令和２年度事業計画

社会福祉法人ゆうゆう会

令和２年度　基本方針

【理念】

●思いやりのこころと技能の向上により、質の高い介護サービスを提供する
●安全で安心な業務の遂行に努める
●利用者の視点を持ち、その人がその人らしい生活を営むことができるよう支援する
●地域の人と人の繋がりを大切にし、信頼される地域福祉の拠点となるよう努める

【職員行動指針】

一、職員は、質の高い介護サービスを目指し、常に心身の練磨と技術の向上のため、自己研鑽及び自己啓発に努めること
一、職員は、明るく働きやすい職場づくりを目指して、チーム・ワークと情報の共有化に徹した業務の遂行に努めること
一、職員は、当該施設及び担当業務の社会的意義を常に考えることで、使命感を持ち、幅広く社会貢献に尽力すること

〈令和２年度目標〉

１．職員が働き続けたいと思える職場を作る。

２．収益力を強化し、安定運営を目指す。

令和２年度　計画概要

社会福祉法人として、ゆうゆう会は社会に求められる存在でなければいけません。利用者様やご家族への接遇、介護の質の向上を常に追求します。

また、日本国内での人手不足は業界を問わず益々深刻化しております。今後も人材を確保し、安定的に運営を維持できるよう、職員が働きたくなる、そして働き続けられる組織を作ります。

なお安定的に運営を続けるためには、収益力の強化も不可欠です。新たな加算の取得や広報活動の強化により、稼働率の向上及び介護報酬の増加を図ります。

❖令和２年度重点目標

１．人材確保の安定化

❏あかつき会保育施設「ポッポ」への協賛により、子育て中の職員が働ける環境を作る。
❏業務の環境や効率を改善し、働きやすい職場作りを進める。

２．介護の質的向上

❏各部署、職責会議を定期開催し、介護サービスの評価・改善を図る。

３．安定運営の取り組み

❏介護報酬の新たな加算を算定する。
❏広報の質的向上、営業活動の強化を進める。当法人の魅力を余すことなくアピールし、稼働率向上を図る。

４．建物・設備の老朽化対応

❏修繕計画に沿って、適切な時期に修繕を行う。

５．地域に向けた取り組み

❏地域自治会への参加。書記としての支援する。
❏地域との合同行事や合同防災訓練を開催する。
❏「体操」、「研修会」、「サロン」、「突発的な場合の援助」等を恒常的に行う「おとなり介護」において、地域後期高齢者の介護予防を支援する。

❖法人運営

（１）評議員・評議員会

評議員　　定数７名

＜評議員会＞
令和２年６月　定例評議員会
令和３年３月　次年度事業計画・予算の審議
※臨時評議員会は随時開催

（２）理事会

理　事　　定数６名（令和元年６月の定時評議員会終結の時から令和３年の定時評議員会終結の時まで）
監　事　　定数２名（令和元年６月の定時評議員会終結の時から令和３年の定時評議員会終結の時まで）

＜理事会＞
第一回　令和２年　５月　　前年度事業報告、決算の審議
第二回　令和２年１１月　　理事長職務執行状況報告
第三回　平成３２年　３月　次年度事業計画・予算の審議
※臨時理事会は随時開催

❖各部門別事業計画

【本部】

基本方針

法人・施設の安定的な経営・運営を目指すため、法人改革や財務管理、長期事業計画戦略策定、採用や人材管理などの課題に対応する。また各部署とのコミュニケーションを密にし、環境整備等、必要なサポートを行う。

取組事項

①各部署との情報共有を図り、必要なサポートをする。
②管理徹底による無駄の排除と介護報酬の各加算分を適確に算定し、安定した収入の確保
③人材育成・人材確保の方策と検討
④情報提供・情報開示
⑤施設設備修繕の長・短期計画の見直しと適切な施行
⑥地域高齢者支援システムの構築

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	運営会議の定期開催	各部署との職責会議を毎月開催し、情報共有や必要なサポートを行う。	４月	通年
②	予算執行管理	安定収入を確保し、経営基盤の確立に努める。事業ごとに変容する競争環境や内部状況に合わせた稼働率アップ施策を立てる。	４月	通年
	利用稼働率の目標達成	特養：９５%、SS：９０% 通所：たんぽぽ：７０% 桜さんち：７０% 稼働実績及び今後の利用状況を毎月把握	４月	通年
	介護報酬の適正算定	各事業所の加算算定要件を把握し、国保連・利用者に対しての請求業務を正確に行う。	通年	通年
		看護体制加算Ⅱ（特養）、サービス提供体制加算Ⅰイ（短期）を新規で算定する。	４月	通年
	各種助成金、補助金の活用	各種助成金・補助金の情報収集に努め、人材確保・研修・設備整備に有効に活用する。	３月	通年
	業務委託業者の検討	業務委託料や業者の見直しの検討を行う。	４月	１１月
③	人材確保の方策の検討	ポッポへの協賛。適切な利用の調整。	４月	通年
④	情報提供・情報開示	パンフレットの充実。 ホームページの更新・内容の充実。	４月	通年
⑤	設備・修繕計画	既存の設備・修繕等の中長期計画の見直し。	11 月	通年
⑥	地域高齢者支援システムの構築	「おとなり介護」を起点とし、地域ニーズの把握や、地域住民との信頼関係の構築を進める。	通年	通年

【施設部門】

●特別養護老人ホーム、ショートステイ

基本方針

介護の基本に立ち返り、職員間の情報共有を進め、サービスの質を高めます。
稼働率については、以前よりも低下している理由に、平均介護度が上がり退所者が大幅に増加している事があげられます。入所業務が追いつかず、稼働が安定しない現状を改善するため、実地調査をする職員を拡大し、入所業務の高速化を図ります。ショートステイにおいては、引き続き緊急ショートステイを積極的に受け入れ、地域福祉に貢献します。

取組事項

①稼働の安定
②感染予防の強化
③専門性の向上
④業務の効率化
⑤生活の質の向上
⑥入居者の安全性の向上

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	稼働の安定	週１回の入所ミーティングを行う。また実地調査をする職員を拡大し、入所業務を高速化する。	４月	通年
②	感染症予防の強化	感染予防策の周知徹底。研修の実施。共同スペースの加湿。	４月	通年
③	知識・技術力の向上	知識・技術習得の促進のため、OJT の充実。外部研修への参加。	４月	通年
	試験対策	介護福祉士・介護支援専門員への啓蒙と受験資格者に対する支援。	８月	１月
④	業務時間の有効活用	業務全体の無駄を削減し、効率化を図る。	４月	通年
⑤	介護の質の向上	情報共有・排泄介助の向上、水分摂取量の適正化等のため、他職種による週１回のミーティングを行う。	４月	通年
	生活空間の質的向上	ホーム内の美化を進め、より快適で心地よい空間を作る。	４月	通年
⑥	事故リスクの軽減	事故カンファレンス、事故防止委員会を開催し、事故リスク軽減に努める。	４月	通年
短期	稼動の安定	週１回の入所ミーティングを行い、各部署との情報共有を図る。	４月	通年
	地域福祉への貢献	緊急ショートステイを、積極的に受け入れる。	４月	通年

ホーム行事予定（入居者の状態により、変更の可能性あり）

４月　お花見
５月　母の日の祝
６月　父の日の祝
７月　七夕祭り
８月　納涼祭
９月　長寿を祝う会
１２月　クリスマス会
１月　獅子舞鑑賞
２月　節分豆まき

●看護部

基本方針

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援します。

取組事項

入居者の QOL 維持や予防を中心とした生活ニーズを優先した看護の提供を行う。

①日常の健康管理

②健康障害時の対応

③他職種との連携

④施設内感染対応の徹底

⑤褥瘡予防

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	異常の早期発見	状態観察・確認を強化する。	４月	通年
②	医師・協力病院との連携	早期治療、悪化予防に努める。	４月	通年
③	情報共有	申し送り、ケアカンファ委員会等への参加の他、通常業務においても、積極的に介護職員との情報共有に努める。	４月	通年
④	各種感染症の情報提供と予防策の実施	適時に勉強会、感染症委員会を開催。率先して予防策を講じ、通常教務の中でも予防策の啓蒙に努める。	４月	通年
	感染症発生時の対応	感染症発生時は、緊急感染症委員会を開催し、収束に努める。またマニュアルについて、継続的な更新、充実化を行う。	４月	通年
⑤	褥瘡予防	褥瘡予防計画を作成し、日常的なケアにおいて実践する。また定期的な評価を行い、改善を図る。	４月	通年

●栄養課●

基本方針

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援します。また、入居者がよりいっそう食を楽しむことができるよう、ニーズに合わせて献立の工夫を続けます。

取組事項

①入居者の栄養状態の把握
②入居者の状態に応じた栄養補助食品等の選定や提供
③最後まで出来るだけ口から食べられる楽しみを持ち続けることができるような食事形態の工夫
④嗜好を考慮した献立の作成
⑤給食委員会の実施（１回／月）
⑥新商品の検討。
⑦食への楽しみや興味を持ってもらえるような情報の発信

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	栄養スクリーニング・アセスメント	臨床検査・身体計測・食事調査等により、栄養状態のリスクを発見する。	通年	通年
	栄養ケアプラン作成	食事観察や他職種で協議した内容に基づき、本人に合った実行可能なプランを作成する。		
	モニタリング・評価	栄養状態のリスクに応じ、月１～２回、栄養状態と計画を評価・判定。		
②	栄養補助食品の選定	食事から十分に栄養摂取ができない方に、嗜好や形態を考慮しながら補助食品等を付加し、栄養状態の改善を図る。		
③	食事形態の工夫	委員会やカンファレンス等で協議した内容を素早く反映させる。また、入居者全体の変化に応じて形態の基準を見直す。		
④	献立作成	食事摂取時の様子や残菜・検食簿から、食材・味付け等を随時変更する。		
⑤	給食委員会の実施	より良い食事の提供を行うため、毎月食事に関する評価・意見交換を行う。		
⑥	新商品の検討	試食を通し、各部門と協議しながら、実用性の有無や金額等の検討を行う。		
⑦	情報の発信	興味を持ってもらえるような献立表や栄養価表等の工夫。		

【在宅部門】

●デイサービス　たんぽぽ

基本方針

安定的な運営を行う為、広報を更に強化し、稼働の安定を図ります。

利用者が在宅生活を続けられるよう、本人が出来る事を邪魔しない「やりすぎないケア」を心がけ、自立支援に繋げます。

現在実施しているリハビリテーションについては、更なる充実化、効率化を図り、本人・家族やケアマネへ情報発信や提案を強化します。

職員育成については、新入職員が安心して業務に入り成長できるよう、今ある育成の仕組みを更に進化させます。

取組事項

①稼働の安定
②サービスの質的向上
③職員の資質向上

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	稼動の安定	新規利用者獲得に努め、稼動率 70%以上を目指す。	４月	通年
	広報の強化	ＳＮＳの活用や、ホームページへの空き情報の掲載などを行う。また法人全体で組織的に広報活動を行う。	４月	通年
②	リハビリの強化	リハビリ内容の充実や、効率化を図る。必要とあらばＩＣＴの活用を検討する。	４月	通年
	行事の充実	季節感を大切にし、メリハリのあるプログラムを提供する。	４月	通年
	入浴時間の充実	より気持ちよく入浴できる環境を整備する。	４月	通年
	食事サービス	食事メニューの充実。バイキング食・行事食・誕生日会等、管理栄養士との連携を図り、楽しめる食事を提供する。	４月	通年
	自立支援の促進	毎月会議で「ケアのやりすぎ」がないか、定期的に検討するなど、更なる自立支援の促進を図る。	４月	通年
③	新入職員育成の強化	新入職員の育成に求められる仕組みを確立する。	４月	通年

行事予定

４月　お花見
５月　菖蒲湯、母の日の祝
７月　七夕祭り
９月　文化祭
１０月　運動会
１１月　紅葉狩り
１２月　ゆず湯、クリスマス会
１月　初詣、獅子舞鑑賞
２月　節分豆まき

●デイサービス　桜さんちの家

基本方針

個々の尊厳を守り、その方のニーズに合ったサービスを提供することに努めます。そして雰囲気が明るくて利用したくなる「笑顔あふれるデイサービス」を目指します。

稼働の安定化を図るため広報を強化するほか、利用者のニーズに合わせレクリエーション等の充実化を図り、サービス全体の品質を高めます。

取組事項

①稼働率の安定
②自立支援
③個別ケア
④職員の資質向上
⑤地域との交流

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	稼働率の安定	新規利用者獲得に努め、稼働率７０％以上を目指す。	４月	通年
		ＳＮＳの活用や、ホームページへの空き情報の掲載などを行う。また法人全体で組織的に広報活動を行う。	４月	通年
②	リハビリの充実	残存機能を生かしたケアを行うと共に、機能訓練を行いＡＤＬの低下を予防する。	４月	通年
③	個別ケアの推進	アンケートで集計した結果をもとに、ニーズに合わせた取り組みを行う。	４月	通年
		利用者が楽しく、笑顔になれるようレクリエーションの充実化を図る。そのため、定期的なレクミーティングを実施する。	４月	通年
④	研修の充実化	外部研修に参加し、その内容を他職員にも広める。	４月	通年
⑤	地域との交流	運営推進会議に合わせ、近隣住民を対象とした健康教室などを開催する。	４月	通年

行事予定

４月	お花見	１０月	運動会
５月	菖蒲湯、母の日の祝	１１月	文化祭
６月	父の日のお祝い	１２月	クリスマス会、ゆず湯
７月	七夕祭り	１月	初詣
８月	夏祭り	２月	節分
９月	敬老会	３月	ひな祭り・お花見

●居宅介護支援事業所

基本方針

介護保険の理念に基づき、可能な限り住み慣れた自宅で生活ができるよう、利用者の自立支援、状態の悪化の防止を促進するために計画的・総合的に支援を継続します。

また、自宅でのターミナルケアについても、医療・介護の連携を図り、穏やかな最期を迎えられるよう支援します。

取組事項

①ケアマネジメントの充実
②関係者との連携強化
③地域との連携
④専門職としての資質向上
⑤働きやすい環境づくり

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	ケアマネジメントの充実	利用者、家族との信頼関係を構築し、深める。	４月	通年
		アセスメント、サービス担当者会議、モニタリング、再アセスメントを的確に実施し、自立支援の理念に添った介護計画を作成する。	４月	通年
②	多職種連携	多職種との連携、協同の強化を図る。	４月	通年
③	地域との連携強化	民生委員。包括支援センター、地域の事業所との連携を図り、地域の問題点を把握し、地域包括システム構築に向けた地域づくりを進めていく。	４月	通年
④	専門職としての資質向上	研修会、講習会への積極的な参加。	４月	通年
		埼玉県介護支援専門員実務研修実習受入に協力し、新人の指導、育成を行う。	４月	通年
⑤	働きやすい環境づくり	情報の共有化、職員相互の業務確認	４月	通年

【会議・委員会】

特養スタッフ会議	隔月及び随時
たんぽぽスタッフ会議	毎月
特養運営会議	毎月
在宅運営会議	毎月
全体経営会議	毎月１回及び、緊急開催随時
入所判定委員会	毎月１回及び、緊急開催随時
事故防止検討委員会	毎月１回及び、緊急開催随時
身体拘束廃止委員会	毎月１回及び、緊急開催随時
高齢者虐待防止委員会	毎月１回及び、緊急開催随時
褥瘡予防委員会	３ヶ月に１回。
苦情解決委員会	苦情時随時
防災委員会	２ヶ月に１回
給食委員会	毎月１回
感染症対策委員会	３ヶ月毎（季節毎）及び、緊急開催随時
レクリエーション委員会	行事に合わせ（各事業所）
看取り委員会	３ヶ月に１回
育成委員会	毎月１回

【研修計画】

内部研修	事故防止研修・高齢者虐待研修・身体拘束研修・感染症研修・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を実施する他、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
外部研修	職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とする。事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をした上で、埼玉県社会福祉協議会・全国老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。

【労働災害・職員の労働健康管理】

職員の安全と健康の確保のため、法令および通知の規定を遵守し、その維持増進に努める。

健康診断	採用時健康診断
	定期健康診断　夜勤有り職員年２回、夜勤なし職員年１回
	健康診断結果の報告

【防災管理・防災計画】

防災管理者が中心となり、防災管理委員会を開催し、職員の防災に対する意識・知識の向上に努める。災害（火災・水害・地震等）の発生に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの見直し、周知徹底を図る。また災害時に備え非常食の備蓄、維持管理を行う。

また、地元自治会との防災時相互応援協定を結んでいるため、地域との災害時連携を強化し、継続して地元住民のための備蓄や共同防災訓練を計画的に行う。

年間活動予定

実施時期	実　施　内　容	実施時期	実　施　内　容
４月	消防計画書見直し	７月	火災総合訓練
４月	地域共同防災訓練	９月	水害訓練
５月	備蓄品点検	１１月	火災総合訓練
５月	防災訓練	１月	夜間避難訓練

【修繕・設備・購入管理】建物の修繕・改修・購入・設備の維持点検

●施設設備維持点検

点検名称	頻度・作業月目安	委託業者
浴室水質検査（レジオネラ）	１回/年　２月（各事業所）	東工業株式会社
簡易水質検査（受水槽）	１回/年　５月	受水槽清掃／マツダセーフティクリーンウォーター 書類提出／埼玉県環境研究協会
浄水水質検査（飲料水）	１回/年　７月	埼玉県環境研究協会
EV リモート点検	毎月	三菱ビルテクノサービス
EV 作業点検	４回/年　４.8.11.2 月	〃
EV 法定検査	１回/年　６月	〃
軽量器定期検査	１回/２年　７月	埼玉県計量協会
電気工作物年次点検	１回/年　11 月	日本テクノ
電気工作物巡視点検	６回/年　5.7.9.11.1.3 月	日本テクノ
グリストラップ清掃	４回/年　6.9.12.3 月	草加清掃
建築物定期検査	１回/２年	新中央設計
建築設備定期検査	１回/年　11 月	新中央設計
防災外観・機能・作業点検	２回/年　3.9 月	関東防災設備
防災総合点検	１回/年　３月	関東防災設備
洗濯機・乾燥機点検	１回/年　７月	㈱ベストナー
発電機負荷試験点検	１回／６年　４月	日本発電機負荷試験協会

●大型購入等

購入品	事業所	予算（大凡）
電動介護ベッド２台	ホーム	300,000 円
リクライニング車椅子２台	ホーム	200,000 円
業務用加湿器レンタル（3 ヶ月間） 3 台	ホーム２台・たんぽぽ１台	300,000 円
入浴用ポジション保持パット２個	ホーム	70,000 円
薬ケース	ホーム	50,000 円
褥瘡予防用品（除圧マット・除圧クッション）	ホーム	200,000 円
センサーマット３個	ホーム	100,000 円
車両 ハイエース	たんぽぽ	3,000,000 円

●修繕等

購入品	事業所	予算（大凡）
非常灯取替装置	ホーム３階	650,000 円
受水槽のボールタップ及び蓋パッキンの交換	ホーム・たんぽぽ・居宅	150,000 円
３階エアコンクリーニング	ホーム	300,000 円
３階食堂洗面台の修繕	ホーム	850,000 円
庭木の剪定・伐採	ホーム	110,000 円
貯水槽修繕工事	ホーム・たんぽぽ・居宅	150,000 円
駐車場車両止め設置工事	ホーム・たんぽぽ・居宅	150,000 円

●廃棄費用

購入品	事業所	予算（大凡）
産業廃棄物回収	ホーム	50,000 円

●リース契約

リース品	事業所	期間	リース料／月	契約金額
カラー複合機 （再リース）	全体	令和２年 10 月 20 日～ 令和３年 10 月 19 日（1 年）	－	年／39,382 円
栄養管理ｼｽﾃﾑ （再リース）	栄養科	令和２年５月 10 日～ 令和３年５月９日（1 年）	－	年／37,180 円
介護浴槽２台 搬送車３台 （再リース）	特養 たんぽぽ	令和２年７月 11 日～ 令和３年７月 10 日（1 年）	－ －	年／93,046 円 年／82,514 円
介護浴槽 （再リース）	特養	令和２年 10 月 22 日～ 令和３年 10 月 21 日（1 年）	－	年／122,320 円
車両 セレナ （再リース）	たんぽぽ	令和２年３月 24 日～ 令和４年３月 23 日（2 年）	月／38,500 円 （保険込）	２年／924,000 円
車両 タント （再リース）	たんぽぽ	令和２年 10 月 15 日～ 令和４年 10 月 14 日（2 年）	月／31,000 円 （保険込）	２年／744,000 円
車両 タント （再リース）	桜さんちの家	令和２年 11 月 17 日～ 令和４年 11 月 16 日（2 年）	月／23,800 円 （保険抜）	２年／571,200 円